

診療の基本理念

1. 患者さんが安心して受けられる診療
2. 患者さんの尊厳性、人権、意思を尊重した診療
3. たゆまぬ自己研鑽に基づく、良質で温かみのある診療
4. 地域医療機関との良好な連携に基づく診療

インフォームドコンセントと自己決定権

患者さんは、医療の内容、治療方法、検査内容、危険性などわかりやすい言葉で説明を受け、理解し、納得のもとに適切な医療を受ける権利があります。医療方針について、他の医療機関での医師のセカンドオピニオンを受けることができます。そのために診療情報を請求することができます。

※インフォームド・コンセント「十分な説明を受けた上での同意」を意味します。

セカンドオピニオンについて

患者さん自身が自らの治療に対して最良の方法を選択するために、治療内容や治療方法について主治医以外の医師に意見を求めることができます。

セカンドオピニオンの相談・お問い合わせは以下の窓口で対応させていただきます。

【相談窓口】 1階 患者相談支援センター内 地域連携室 ☎ 086-276-3231 (代表)

【受付時間】 9:00 ~ 17:00 (土曜午後・日曜・祝日を除く)